

令和3年5月31日（月曜日）

○出席議員（12名）

1番	成田	惟	議員	7番	笹川	広美	議員
2番	池島	和喜夫	議員	8番	南	昭榮	議員
3番	澤	良一	議員	9番	諏訪	良一	議員
4番	古玉	いづみ	議員	10番	甲部	昭夫	議員
5番	土本	稔	議員	11番	坂井	幸雄	議員
6番	山本	孝司	議員	12番	作間	七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	宮下	為幸	情報推進課長	宮崎	理市
教育長	袋井	貞司	税務課長	町田	穂高
参事兼総務課長	高名	雅弘	生活環境課長	田中	智
参事兼土木建設課長	北野	均	健康保険課長	道善	まり子
企画課長	山本	貴	健康保険課担当課長	田中	まゆみ

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 船 木 秀 浩 書 記 神 保 悦 子
議会事務局長補佐 土 屋 金 蔵

○議事日程（第1号）

令和3年5月31日 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町税条例等の一部を改正する条例について)

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について)

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について)

報告第1号 令和2年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和2年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 令和2年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 令和2年度中能登町下水道事業会計予算繰越計算書について

議案第1号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例について

議案第2号 令和3年度中能登町一般会計補正予算

午後 1 時30分 開議

◎開 議

○議長（作間七郎議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

ただいまから令和3年度中能登町議会5月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に
出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表とし
てお手元に配付をいたしましたので、ご了承願
います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

5月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（作間七郎議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

5月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、3番 澤 良一議
員、4番 古玉いづみ議員を指名いたしま
す。

◎議案の上程

○議長（作間七郎議員） 日程第2

承認第1号 専決処分の承認を求めること
について（中能登町固定資産評価審査委員会
条例の一部を改正する条例について）

承認第2号 専決処分の承認を求めること
について（中能登町税条例等の一部を改正す
る条例について）

承認第3号 専決処分の承認を求めること
について（中能登町原子力発電施設等立地地
域の指定による町税の課税の特例に関する条
例の一部を改正する条例について）

承認第4号 専決処分の承認を求めること

について（中能登町半島振興対策実施地域に
おける固定資産税の特例に関する条例の一部
を改正する条例について）

報告第1号 令和2年度中能登町一般会計
繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和2年度中能登町分譲宅地
造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書につ
いて

報告第3号 令和2年度中能登町ケーブル
テレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書に
ついて

報告第4号 令和2年度中能登町下水道事
業会計予算繰越計算書について

議案第1号 中能登町ケーブルテレビネッ
トワーク施設条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第2号 令和3年度中能登町一般会計
補正予算

以上の承認4件、報告4件、議案2件を一
括して議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（作間七郎議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和3年度中
能登町議会5月随時会議の開会に当たり、議
員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご
出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案に
つきまして説明をいたします。

最初に、承認第1号 中能登町固定資産評
価審査委員会条例の一部を改正する条例につ
いて、専決処分の承認を求めるものでありま
す。

この条例は、地方税関係書類における押印
義務等の見直しに伴い、所要の改正を行った
ものであります。

次に、承認第2号 中能登町税条例等の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の負担調整措置の適用期限延長や軽自動車税の車体課税等の見直しがされたため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第3号 中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に基づき、固定資産税の不均一課税の適用期間の延長を行うため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第4号 中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に基づき、固定資産税の不均一課税の適用期間の延長を行うため、所要の改正を行ったものであります。

以上、承認第1号から第4号の案件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、報告第1号 令和2年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号 令和2年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 令和2年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第4号 令和2年度中能登町下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和2年度から翌年度に予

算を繰り越すため、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第1号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年4月1日から消費税込みの総額表示が義務化されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 令和3年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億237万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億37万4,000円とするものであります。

補正予算の歳入で主なものは、地方創生臨時交付金として1億7,667万円、財政調整基金繰入金として4,257万9,000円、プレミアム付商品券販売代金として8,312万5,000円を増額するものであります。

歳出で主なものは、第7款商工費の緊急経済対策費、中小企業者事業継続支援固定費助成金として1億2,000万円、中小企業者感染防止安全空間整備助成金として3,750万円、プレミアム付商品券事業として1億3,300万円を増額するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（作間七郎議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（作間七郎議員） これより、承認第1号から承認第4号及び議案第1号から議案第2号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

承認第1号から承認第4号及び議案第1号から議案第2号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第4号及び議案第1号から議案第2号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（作間七郎議員） これより、承認第1号から承認第4号及び議案第1号から議案第2号について一括して討論を行います。

反対の方の討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

次に、賛成の方の討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、承認第1号から承認第4号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、承認第1号から承認第4号は、原案のとおり承認されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第2号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（作間七郎議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和3年度中能登町議会5月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署名議員 澤 良 一

署名議員 古 玉 いづみ